

中長期ロードマップ小委員会の趣旨等について

1. 設置の趣旨

- 本年 3 月 12 日に閣議決定された地球温暖化対策基本法案の第 10 条において、温室効果ガスの排出量の削減に関する中長期目標が規定されたことを受け、2020 年に温室効果ガスを 1990 年比で 25%、2050 年で 80% 削減するための具体的な対策・施策の道筋(中長期ロードマップ)を提示することが不可欠。
- これを受け、中長期ロードマップ小委員会においては、我が国における中長期ロードマップについて、企業、NPO等国民各界各層からの意見を聴取し、その内容も踏まえつつ審議を行うことによって、精査を進めるものである。

2. 委員

別紙(資料1-3)のとおり。

3. 大まかなスケジュール(予定)

4月30日 中長期ロードマップ小委員会(第1回)

5月～ 関係企業やNPO等からのヒアリングを随時実施
(月に2, 3回、合計6, 7回程度を予定)

4月12日に開始した小沢大臣試案に対するパブコメ意見の
中間とりまとめ、地方ヒアリング等も併せて実施し、小委で報告
予定



中長期ロードマップのさらなる進化
基本法案に基づく基本計画等の検討への論点整理